

平成29年度奈良県職員採用I種試験を次のとおり実施します。

平成29年5月11日

奈良県人事委員会委員長 馬場勝也

平成29年度奈良県職員採用I種試験案内

平成29年5月11日

奈良県人事委員会

受付期間 平成29年5月12日（金）午前9時～5月31日（水）
正午

第1次試験日（筆記） 平成29年6月25日（日）

第1次試験地（筆記） 奈良県・東京都

平成29年度奈良県職員採用I種試験を次のとおり行います。

1 試験職種・採用予定人員等

試験職種	筆記試験分野	採用予定人員	職務内容
総合職 (注)	行政 A	70人程度	知事部局（本庁・出先機関）、教育委員会事務局、水道局などに勤務し、一般行政全般に従事します。 (注) 総合職を受験する場合は、希望する筆記試験分野を1分野申込時に選択してください。受付後の変更は認めません。
	行政 B	5人程度	
	総合土木	8人程度	
	建築	2人程度	
	化学	2人程度	
	農学	3人程度	
	林学	5人程度	

資格職	薬剤師	6人程度	知事部局（本庁・出先機関）などに勤務し、薬剤行政事務、監視員業務などに従事します。
警察行政職	警察行政	8人程度	警察本部、警察署などに勤務し、警察行政事務に従事します。

※ 採用予定人員は、現時点での見通しですので、変更になることがあります。

※ 試験職種及び筆記試験分野の受付後の変更は認めません。

※ 受験者の試験の成績が一定以下の場合、合格人数が採用予定人員を下回る場合があります。

2 受験資格

(1) 次のいずれかに該当する人

<p>① 昭和63年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた人（資格職については、昭和57年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人）</p> <p>② 平成8年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した人又は平成30年3月末日までに卒業見込みの人</p> <p>※②については、資格職を除きます。</p> <p>※日本国籍を有しない人については、在留活動に制限のない在留の資格を有する人に限ります。</p>

(2) 以下の職種については、上記のほかにそれぞれ次の要件が必要です。

警察行政職	警察行政	日本国籍を有する人
資格職	薬剤師	<p>薬剤師免許を有する人又は平成30年に実施される薬剤師国家試験により当該免許を取得する見込みの人</p> <p>なお、薬剤師免許取得見込みで受験した人が、平成30年に実施される国家試験に合格しなかった場合は、</p>

		採用される資格を失います。
--	--	---------------

(3) 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人

- ・ 成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 奈良県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時・試験会場

試験		試験日時	試験会場
第1次 試験	筆記試験	6月25日（日） 受付開始 午前8時10分 試験開始 午前9時20分 試験終了 午後0時55分頃 （行政B） 午後3時20分頃 （行政B以外）	奈良会場 奈良県立郡山高等学校 ・冠山学舎（大和郡 山市城内町1-26） ・城内学舎（大和郡 山市城内町2-45） 東京会場 ・中央大学理工学部 （東京都文京区春 日1-13-27）
		7月10日（月）～13日（木） のうち指定する1日	

	口述試験 ※資格職は除く。	教養試験及び専門試験（行政Bは教養試験）で一定の点数に達している人を対象とします。 <u>詳細及び対象者は6月30日（金）に掲示及びホームページで発表します。（対象者に個別に通知しませんので注意してください。）</u>	奈良県自治研修所 （奈良市大安寺1-23-2）
	適性検査		
第2次試験	第1次試験合格者について、7月31日（月）～8月11日（金）のうち指定する1日に奈良県自治研修所において実施します。 （掲示及びホームページで発表するとともに、第1次試験合格者に通知します。）		

※ 第1次試験会場は、奈良会場又は東京会場のいずれか希望する試験会場を選択できます。

なお、奈良会場を選んだ場合、奈良県立郡山高等学校の冠山学舎又は城内学舎のうちいずれかを受験票で指定します。

※ 指定された第1次試験における口述試験及び第2次試験の日時は、変更することはできません。

4 試験の方法及び内容

次により、第1次試験及び第1次試験合格者に対する第2次試験を行います。

<総合職及び警察行政職>

試験	種目	配点	内 容
	教養試験 (全試験分野)	100点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度で択一式による試験を行います。 50題出題のうち20題は必須解答、残りの30題から15題の選択解答です。

第 1 次 試 験	筆記試験		<p>なお、出題分野は一覧表を参照してください。 (1時間45分)</p>
		<p>専門試験 (行政Bは除く。)</p>	<p>100点</p> <p>専門的知識及び能力について、大学卒業程度で択一式による試験を行います。 行政A及び警察行政の分野は50題出題の中から30題を選択解答、その他の分野は40題出題の中から30題を選択解答です。 なお、出題分野は一覧表を参照してください。 (1時間30分)</p>
		<p>論文試験 (行政Bは除く。)</p>	<p>100点</p> <p>各分野ごとの課題により大学卒業程度の知識、構成力、表現力などについて筆記試験を行います。(800字程度) (1時間15分) <u>※採点は第2次試験で行います。論文試験を受験しなかった場合は棄権とみなします。</u></p>
		<p>時事 論文試験 (行政Bのみ)</p>	<p>100点</p> <p>時事問題等に関する課題により、大学卒業程度の分析力、解決力、発想力、構成力などについて筆記試験を行います。 (800字程度) (1時間15分)</p>
	口述試験	300点	<p>集団面接による試験を行います。</p>
	適性検査	—	<p>公務員として必要な適性について検査を行います。</p>

			※適性検査を受検しなかった場合は棄権とみなします。
第2次試験	口述試験	400点	グループワーク及び個別面接（行政Bはグループワーク及び個別プレゼンテーション面接）による試験を行います。 ※行政Bの個別プレゼンテーション面接では、自己アピールを内容とした5分程度のプレゼンテーションをしていただきます。

※ 合否決定は、次のとおり行います。

【総合職（行政B以外）及び警察行政職】

第1次試験については、教養試験、専門試験及び口述試験の合計得点（500点満点）により決定します。

なお、第1次試験における口述試験の対象者は、6月25日（日）に実施する筆記試験（教養・専門試験）の成績により決定します。

第2次試験については、論文試験及び口述試験の合計得点（500点満点）により決定します（得点が同点の場合は、第1次試験の結果で判定します。）。

【総合職（行政B）】

第1次試験については、教養試験、時事論文試験及び口述試験の合計得点（500点満点）により決定します。

なお、第1次試験における口述試験の対象者は、6月25日（日）に実施する筆記試験（教養試験）の成績により決定します。

第2次試験については、口述試験の得点（400点満点）により決定します（得点が同点の場合は、第1次試験の結果で判定します。）。

※ 総合職及び警察行政職の第1次試験における口述試験対象者の受験番号は、6月30日（金）に奈良県庁及び奈良県奈良総合庁舎（奈良市法蓮町）掲示板に掲示するほか、県人事委員会ホームページの「I種試験」（<http://www.pref.nara.jp/39076.htm>）に掲載します。対象者に個別に通知しませんので、必ず掲示等で確認して

ください。

また、対象者は必ず面接カードを上記ホームページから予めダウンロードし、7月5日（水）必着で人事委員会事務局へ提出してください。提出しない場合、第1次試験における口述試験を受験できません。

※ 各試験種目（適性検査を除く。）には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

<資格職>

試験	種目	配点	内 容
第 1 次 試 験	教養試験	100点	公務員として必要な一般的知識及び知能について、大学卒業程度で択一式による試験を行います。 50題出題のうち20題は必須解答、残りの30題から15題の選択解答です。 なお、出題分野は一覧表を参照してください。 (1時間45分)
	専門試験	100点	専門的知識及び能力について、大学卒業程度で択一式による試験を行います。40題出題の中から30題の選択解答です。 なお、出題分野は一覧表を参照してください。 (1時間30分)
	論文試験	50点	各分野ごとの課題により、大学卒業程度の知識、構成力、表現力などについて筆記試験を行います。(800字程度) (1時間15分)

	適性検査	—	公務員として必要な適性について検査を行います。 <u>※適性検査を受検しなかった場合は棄権とみなします。</u>
第2次試験	口述試験	500点	グループワーク及び個別面接による試験を行います。

※ 合否決定は、第1次試験については教養試験、専門試験及び論文試験の合計得点(250点満点)により、第2次試験については第1次試験及び口述試験の合計得点(750点満点)により決定します。

※ 第1次試験合格者は必ず面接カードを県人事委員会ホームページの「I種試験」(<http://www.pref.nara.jp/39076.htm>)から予めダウンロードし、7月27日(木)必着で人事委員会事務局へ提出してください。提出しない場合、第2次試験における口述試験を受験できません。

※ 各試験種目(適性検査を除く。)には、それぞれ合格基準があり、一つでも基準に達しない場合は不合格となります。したがって、合計得点及び順位が上位であっても不合格となる場合があります。

5 受験上の配慮

身体障害者手帳等を有する人等で、点字や拡大文字による受験、手話通訳、車椅子の使用等を希望する場合は、申込時に特記事項欄に内容を入力してください。(点字による受験は、試験分野「総合職行政A」及び「総合職行政B」において受験でき、解答時間が一部異なります。)併せて、必ず申込期間中に人事委員会事務局まで電話又は「お問い合わせフォーム」(<https://www.secure.pref.nara.jp/dd.aspx?menuid=1537>)により連絡してください。なお、申込期間中に連絡が無い場合は、対応できません。

6 合格発表

区 分	時 期	方 法

第1次試験合格者発表	7月25日（火）午前9時（予定）	奈良県庁及び奈良県奈良総合庁舎（奈良市法蓮町）に受験番号を掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	8月18日（金）午前9時（予定）	

※ 第1次試験合格者及び最終合格者の受験番号は、合格発表後2週間、県人事委員会ホームページの「I種試験」（<http://www.pref.nara.jp/39076.htm>）でも確認できます。

7 受験手続

原則としてインターネットにより申し込んでください。

- ◎申込みができる試験職種、試験分野及び試験会場は一つに限ります。受付後の変更は認めません。
- ◎インターネット申込みができない方は、必ず5月22日（月）午後5時までに問い合わせてください。

申込方法	<p>1 県人事委員会のホームページの「奈良県職員採用試験情報」（http://www.pref.nara.jp/9723.htm）の「電子申請」のボックスから電子申請・届出システムに接続してください。</p> <p>2 「電子申請サービスはこちら」をクリックすると手続き申込画面が開きます。登録がまだの方は、「利用者登録」をクリックし、手順に従って利用者登録を行ってください。 <u>（登録したパスワードは、必ず控えをとっておいてください。）</u></p> <p>3 利用者ID及びパスワードによりログインのうえ、受験申込を行ってください。整理番号とパスワードが表示されます。（整理番号とパスワードは申込内容の照会が必要です。）</p> <p>4 受験申込後、申込完了通知メールが自動送信されます。申込完了通知メールが翌日になっても届かない場合は、人事委員会事務局までお問い合わせください。（申込完了通知メールが届かない場合は、申込は完了していません。）</p>
------	--

	<p>5 受付事務完了後、審査完了通知メールが送信されますので、その内容に従って、受験票をプリントアウトし、必要事項を記入の上、写真（最近3か月以内に撮影した上半身脱帽正面向縦4cm、横3cmのもの）を貼って試験当日に持参してください。</p> <p><u>※審査完了通知メールが6月1日（木）午後5時までに到着しない場合には、必ず6月2日（金）に人事委員会事務局までお問い合わせください。</u></p> <p>※申込受付最終日に電子申請サーバーが停止している等の事情により申込みができない場合には、人事委員会事務局まで電話でお問い合わせください。</p>
<p>申込受付 期 間</p>	<p>5月12日（金）～5月31日（水）</p> <p>※初日は午前9時から、<u>最終日は正午までに受信したものを受け付け</u>ます。</p>

8 合格から採用まで

- (1) 人事委員会は、最終合格者を試験分野ごとの採用候補者名簿に成績順に登載し、各任命権者の請求に応じて採用候補者を成績順に提示します。
- (2) 任命権者ではさらに健康診断、意向聴取などを行い、採用者を決定します。
- (3) 採用は、原則として平成30年4月1日以降の予定です。ただし、平成7年4月1日以前に生まれた人で学校既卒者については、平成30年4月1日より前に採用されることもあります。
- (4) 採用候補者名簿は、原則として1年間有効です。
- (5) 受験申込の内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

9 日本国籍を有しない人の任用について

「日本国籍を有しない人は、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わることはできない。」とする公務員に関する基本原則に基づいた任用がなされます。

- (1) 日本国籍を有しない人は、各任命権者が定める次の職以外の職に任用されます。
 - ア 「公権力の行使」に携わる職（代表例）

- ・ 許可、認可、免許等処分に関する事務（各種営業許可、開発許可、建築確認等）
 - ・ 報告の徴収及び検査に関する事務（保険医療機関等に関する報告の徴収、各種立入検査等）
 - ・ 県税の賦課決定、徴収及び滞納処分に関する事務
 - ・ 補助金・交付金の交付及び貸付金の貸付けの決定に関する事務
 - ・ 審査請求に対する裁決に関する事務
 - ・ その他個人、法人その他の団体の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす事務
- イ 「公の意思の形成への参画」に携わる職
- ・ 県行政についての企画、立案又は決定に参画する職とし、原則として「所属長及び本庁課長級以上の職」などです。

(2) 日本国籍を有しない人は、採用時に「在留活動に制限のない在留の資格」がない場合には採用されません。

10 給与

現行の初任給月額、総合職、警察行政職の場合は195,888円、資格職の場合は209,350円（いずれも大学新卒で、奈良市内勤務の場合の地域手当を含む。）で、このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などがそれぞれの条件に応じて支給されます。

なお、初任給は、採用前の経歴などに応じて加算されることがあります。

11 試験結果の開示

この試験の受験者は、下記のとおり奈良県個人情報保護条例に基づき口頭により開示を請求することができます。

なお、電話等による請求では開示できませんので、受験者本人が本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、直接、奈良県人事委員会事務局までお越しください。

試 験	開示請求できる人	開示内容	開示の期間	開示の場所及び時間
	第1次試験の不		第1次試験 合格者発表	

第1次試験	合格者 ※第1次試験における口述試験の対象とならなかった者を含む。	第1次試験の総合得点、種目別試験結果及び順位	の日から1月間（7月25日（火）から8月24日（木）まで（予定））	奈良県人事委員会事務局 （奈良市法蓮町757） 午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日は受付しておりません。）
第2次試験	第2次試験受験者	第1次試験及び第2次試験それぞれの総合得点、種目別試験結果及び順位	最終合格者発表の日から1月間（8月18日（金）から9月19日（火）まで（予定））	

教養試験・専門試験問題出題分野一覧表

種目/ 職種	試験分野	出題分野	
教養試験	全試験分野	文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈、人権関連、社会科学、人文科学、自然科学等	
専	総	行政 A	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、経済事情、経営学、社会政策、国際関係、一般心理学、統計学、社会学概論等
		総合土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、材料・施工、都市計画、土木計画、造園一般、農業工学一般等
			数学・物理、材料学、構造力学、環境原論、建築史、建築構

門 試	合	建 築	造、建築計画、都市計画、建築設備、建築施工等
		化 学	数学・物理、物理化学、分析化学、無機化学、無機工業化学、有機化学、有機工業化学、化学工学等
	職	農 学	栽培学汎論、作物学、園芸学、育種遺伝学、植物病理学、昆虫学、土壌肥料学、植物生理学、畜産一般、農業経済一般等
		林 学	森林政策・森林経営学、造林学（森林生態学及び森林保護学を含む。）、林業工学、林産一般、砂防工学等
験	資格職	薬 剤 師	物理・化学・生物、衛生、薬理、薬剤、病態・薬物治療、法規・制度等
	警察行政職	警 察 行 政	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、経済事情、経営学、社会政策、国際関係、一般心理学、統計学、社会学概論等

12 その他

(1) 第一次試験における筆記試験当日は、次のものを必ず持参してください。

- ・受験票（写真を貼ったもの）
- ・筆記具（HB又はBの鉛筆（シャープペンシルも可）数本、黒のボールペン、消しゴム）
- ・昼食（行政Bの受験者は昼食は不要）
- ・上ばき（スリッパ等）と下ばき入れ（東京会場の受験者は上ばき、下ばき入れは不要）

※筆記具、上ばき、下ばき入れは貸与しません。

(2) 県人事委員会ホームページの「I種試験」（<http://www.pref.nara.jp/39076.htm>）に受験申込状況等の情報を掲載します。

(3) 上記ホームページに教養・専門試験の例題、論文・グループワークの課題例を掲載します。

また、県政情報センター（県庁舎東棟1階）において閲覧できます。

(4) 災害等で試験が実施できない場合などの緊急のお知らせは、上記ホームページに掲載します。